

第三者評価結果

事業所名：たまプラーザこどもの詩保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童福祉法などの趣旨をとらえ、児童福祉施設の社会的責任として、子どもの人権尊重、個人情報保護、苦情処理、説明責任などについて明記しているほか、保育所保育指針が示している養護にかかわる配慮事項、0歳児の3つの視点、1~5歳児の5領域について、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿についてなどを記載しています。また、保育理念、保育方針、保育目標に基づいて年齢別の保育目標を設定しています。全体的な計画は、理事長のほか、系列各園の園長らが参加する法人のリーダー会議で協議のうえ、骨子を作成し、系列各園の実態に応じて修正、追記などを行っています。園では、職員会議での意見交換を踏まえて、保護者支援や地域支援の項目などについて内容を検討し、園長と主任が中心となって完成させています。年度末のリーダー会議では、各園から出された意見を反映させながら全体的な計画の見直しを行い次年度の計画作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園内は、自動換気システムが整備され、各保育室には空気清浄機を設置し、適切な空調管理を行って、心地よい空間づくりに配慮しています。衛生管理に関するマニュアルの手順に基づいて、清掃チェック表や消毒チェック表を活用し、園内の各場所の清掃と備品やおもちゃなどの消毒を行って常に清潔な状態を保てるよう努めています。保育室内のテーブルや棚などの家具の配置は、子どもの遊び方を見ながら、導線に配慮して設置しています。可動式の仕切りやマットなどを用いて、コーナーづくりを行って、子どもがじっくりと落ち着いて遊んだり、絵本を読んだりできるようにしています。また、子どもが気持ちを切り替えられるよう、パティオ（中庭）や事務室などに連れて行き、様子を見るなどして対応しています。給食後は、清掃、消毒をていねいに行ってから午睡の準備を行い、ロールカーテンで部屋の明るさを調整しているほか、0、1歳児はオルゴールを使うなどして、子どもたちが心地よく入眠できるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもとていねいにかかわりを持つことを心がけ、一人ひとりの個人差を把握して、個々のペースに合わせて保育にあたるよう努めています。各クラス内の話し合いでは、職員相互の気づきや保護者から入手した家庭での子どもの様子などを報告し合い、子ども一人ひとりに対する共通理解を深めています。乳児会議や幼児会議、職員会議などでは、各クラスの状況や子どもの様子を伝え合い、クラス間で協力し合って、園全体ですべての子どもを見守る体制づくりを行っています。日々の保育実践の振り返りを行う中で、子どもへの対応方法や声かけ方法について意見交換を行い、子どもの気持ちに寄り添って、わかりやすい言葉でおだやかに接することを確認しています。また、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に使用しないことなどについても互いに注意し合うなどして、確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやってみようと思う気持ちを大切にしながら、声かけを行っています。必要以上に手出しをせずに、子どもが自分でできるところまで見守って、自分でできた達成感を感じられるよう、さりげなく援助するようにしています。できたときには、褒めるなどして自信につなげ、自分でできることを少しずつ増やしていけるようにしています。箸の使い方や洋服のたたみ方などは、職員が見本を見せるなどしながら伝えています。また、絵本や紙芝居を用いて、病気の予防や健康な体づくりのために、うがいや手洗いを習慣づけることの大切さを伝えるなど、子どもが楽しみながら、基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫しています。体を使った活動や遊びのあとは、静かに過ごすことを促すなど、子どもの様子や体調を見ながら、活動と休息のバランスを考慮して保育にあたっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室には、子どもの年齢や発達に応じておもちゃや絵本のほか、廃材などの素材や製作に使う道具などを準備して、子どもが好きな遊びや製作ができるよう環境整備を行っています。パティオでは、ボール遊びを楽しんだり、公園に散歩に出かけたり、戸外活動を積極的に取り入れています。遊びや活動の中では、子どもの自由な発想を大切に子どもが自分で考えて遊びを展開できるよう、職員がかかわりを持つようにしています。園は商業施設のビル内にあるので、散歩の際にエレベーターの乗り方を子どもたちに教えているほか、公園で遊具の使い方や順番を守ることを伝えるなどして、社会的なルールや態度を身につけられるようにしています。公園で見つけた花や虫を図鑑で調べるなど、身近な自然に触れながら子どもの興味や関心を広げられるようにしています。5歳児クラスでは、栽培活動で使う野菜の苗を近隣の商店に買いに出かけるなど、日々の活動の中で地域の人と触れ合う機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、背の低い棚で保育室内を仕切り、ハイハイのスペースを確保するなどして安全面に配慮しています。入園後しばらくの期間は、食事や授乳、おむつ替えの援助などは、できるだけ同じ職員が一对一でいねいにかかわりながら対応しています。子ども一人ひとりの生活リズムを大切に、表情やしぐさ、喃語に対して応答的にかかわりながら、愛着関係を築けるよう保育にあたっています。保育室には、感触を楽しむ布製のおもちゃや音が出るおもちゃを用意しているほか、ペープサートや絵本などを用いて、子どもの興味、関心を広げていけるよう環境を整えています。保育士は、看護師と子どもの体調などについて共有し、個々の発達に応じた適切な保育を実施できるよう努めています。保護者とは、日々の登降園時での会話や連絡帳でのやり取りを通して子どもの状況を伝え合い保育に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスの保育にあたっては、子どものやりたいと思う気持ちを大切に、見守りながらさりげなく援助することを心がけています。1歳児の子どもたちは、電車遊びやブロック、ままごとなどで、少しずつ友だちと一しょに遊ぶことの楽しさを覚えていきます。2歳児になると、友だちとやり取りを楽しみながら、ブロックや積み木を使って見立て遊びやごっこ遊びを楽しんでいます。職員は、子どもが自分で遊びを選び、自由な発想を広げていけるよう、おもちゃや道具を準備したり、一しょに遊んだりしています。子どもがぐずっているときなどは、気持ちを受け止めながら、子どもにわかりやすく話をするなどして対応しています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いをくみ取って自分の気持ちを言葉で表現できるよう仲立ちしています。食育で栄養士がふりかけづくりを教えるなど、保育士以外の大人とのかかわりを持つ機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児は、3クラスでの合同保育を中心に活動しており、当番活動などを縦割りのグループで行っています。朝のしたくや給食の準備など、年上の子どもが年下の子どもを手伝ったり、カードゲームなどのルールを一しょに遊びながら教えてあげたり、生活や遊びを通して、思いやりの気持ちやあこがれの気持ちをはぐくんでいます。運動会や生活発表会などの行事では、クラスごとの活動を行って、運動会では、跳び箱の高さを年齢に応じて設定し、クラス間で練習の様子を見せ合っています。5歳児クラスの子どもたちは、生活発表会で劇を行い、みんなで相談しながら役を決めたり、セリフを考えたりして、一つのことをみんなで協力してやり遂げる達成感を味わえるようにしています。保護者には、これらの行事を通して子どもたちの成長を見てもらい、園のホームページでも、活動の様子を掲載して、地域の人にも園の様子を発信できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内は、ほとんど段差のない造りとなっており、障がいのある子どもが安心して園生活を送れる環境を整備しています。障がいのある子どもに対しては、個別指導計画を作成し、日々の子どもの成長の様子などを個別日誌に記載しています。個別指導計画は、クラスの指導計画と関連付けて作成し、子どもの様子を見ながらクラスで一しょの活動ができるよう、配慮事項などをあらかじめ設定するなどしています。また、横浜市地域療育センターあおばの巡回相談で助言を受けて保育に生かすようにしています。保護者とは連携を密して情報を共有し、子どもへの対応方法などを確認しています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、横浜市の発達障がい児保育支援コーディネーターの資格がある職員もおり、専門知識を深めています。重要事項説明書に障がいのある子どもへの保育について記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスの月間指導計画に、「長時間にわたる保育」の項目があり、子どもへの援助内容や配慮事項を明記し、一日の生活を見通して、週案や日案を作成しています。18時00分以降は、全クラス合同で過ごしますが、日常的に異年齢でのかかわりを多く持っていることで、大きい子どもたちが小さい子どもたちに優しく接し、パズルなどをしながら、ゆったりと落ち着いて過ごすことができます。職員は、スキンシップを多くとるなどして、家庭的な雰囲気の中で、おだやかに過ごせるよう配慮しています。降園時間や保護者の希望に応じて、18時30分ごろに補食を提供する体制となっています。職員間の引き継ぎは、休憩室に置いている申し送りノートのほか、保育室内にある乳児引き継ぎノート、幼児引き継ぎノートなどを用いて行うとともに、口頭での直接のやり取りも行って、お迎え時に保護者への伝え漏れがないよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児クラスの指導計画のほか、アプローチカリキュラムを作成し、就学に向けた活動内容や配慮事項について記載しています。活動後の片付けや給食の場面などで時計を意識して行動できるよう促したり、ワークを行う中で自然に文字や数字に親しめるようにしたり、年明けごろから午睡時間を徐々に減らしていくなどしています。近隣の保育園の5歳児同士で、自分たちの顔を描いた絵を送り合ったり、オンラインで交流したり、子どもが就学後の見通しが持てるようコロナ禍でも交流方法を工夫しています。保護者へは、年に1回の個別面談のほか、随時相談を受け付けるなどして就学に向けた配慮事項などを確認し不安の解消につなげています。幼保小の連絡会に5歳児の担任職員が参加して、小学校教員などと接続期に関する情報交換を行っています。保育所児童保育要録は担任職員が作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って就学先の小学校に郵送しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健衛生マニュアルに基づいて、登園時及び保育中の子どもの健康観察を行い、一人ひとりの心身の健康状態の把握に努めています。年間の健康管理計画には、年間の目標と四半期ごとの目標を設定し、保健指導の内容や留意点などを記載して年齢に応じた保健指導を行っています。保育中の体調悪化やけがの際は、園長、看護師、主任に報告し速やかに保護者に連絡をして事後の対応について相談し、お迎えまで事務室に備えているベッドで休ませるなどしています。既往症や予防接種の状況などは保護者に申し出てもらい、そのつど看護師や職員が健康台帳に追記して職員間で情報を共有しています。看護師が毎月保健便りを作成し、健康管理に関する情報や園の取り組みなどを保護者に伝えていきます。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防策として、チェック表を用いて呼吸や顔色などの確認を行っており、入園時に保護者に説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、健康台帳に記載して個別にファイリングし、職員間で情報を共有しています。保健指導の中で、看護師や職員が絵本や紙芝居を用いてうがいや手洗いの大切さを伝えたり、歯科健診時に歯科医などによる歯磨き指導を3～5歳児クラスで行ったりしています。保護者に対しては、所定の書式で健康診断や歯科健診の結果を伝えているほか、けんこうカードに毎月の身体測定結果を記載して保護者に伝えています。健康診断や歯科健診の前に、保護者から、子どもの体調面や歯並びなどについて相談や質問を受け付け、嘱託医からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日常的に看護師が電話で相談するなどして連携を図っており、嘱託医の助言を保育に生かせるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、生活管理指導表を定期的に提出してもらい、医師の指導に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、入園時に面談を行って対応方法を確認し合っており、毎月の献立表を保護者に確認してもらっています。食事を提供する際は、トレイや食器の色を変え、名札に氏名とアレルギーの食材などを記載して、調理職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行って誤食防止に努めています。職員会議では、マニュアルに沿って事故発生時の対応方法を確認しているほか、他園での事故事例を取り上げて事故防止策を確認するなどしています。重要事項説明書にアレルギー対応に関する園の方針などを記載して、入園時に保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間計画表を作成し、クッキングや挨拶、座り方などの食事のマナー指導など、年齢に応じてさまざまな食育活動を行って、子どもたちが食に対する関心を持てるようにしています。食事の前には、みんなで挨拶をして気持ちを切り替え、落ち着いて食事ができるようにしています。0～2歳児クラスでは、職員が子どもの食欲や体調に配慮しながら、食べる量を調整し、3～5歳児クラスでは、子どもが自分で食べられる量を職員に伝えて量を加減し、苦手な食材などは、少しずつ食べられるよう声かけを行いながら、援助しています。陶器の食器を使用して、年齢に応じて大きさや重さ、形状を考慮して対応しています。毎月の献立表と給食便りを保護者へアプリ配信しており、給食便りには、旬の食材の紹介や給食のレシピ、食育活動の様子などを掲載して保護者に伝えています。日々の給食メニューのサンプルを玄関に設置して、降園時に保護者が確認できるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、子どもの発育状況に応じて給与栄養量の見直しを適切に行い、献立表を作成しています。献立には、二十四節気のメニューを取り入れ、季節の食材を多く使ったメニューを提供しています。離乳食は、保育士と子ども一人ひとりのそしゃくの状況などを確認し合って、食材の大きさや硬さなどを個別に対応して調理しています。調理職員は、日々の残食の記録を記載し、子どもの喫食状況を保育士から聞くなどして、子どもの食べる量や好き嫌いを把握するよう努めています。毎月の給食会議では、味付けや食材の大きさなどについて保育士の意見を聞き、調理方法を変更するなどして改善につなげています。ひな祭りや七夕、クリスマスなどの行事食のほか、誕生会には手作りケーキのおやつを提供するなど、子どもが楽しみながらおいしく給食を食べられるようにしています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理などを適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、全クラスで毎日連絡帳を通じて、園と家庭の様子を保護者と情報交換しています。降園時には、その日の子どもの様子やできたことなどをできるだけ詳しく伝えるよう心がけています。月間の活動の様子を撮影した写真をクラスごとに保育室前に掲示して保護者が登降園時に見ることができるようにしています。保護者懇談会では、園の保育の方向性やクラスごとの保育のねらい、活動内容などを伝えています。クラス便りには、毎月の各クラスの目標を掲載し、保育の意図を保護者にわかりやすく伝えています。個別の面談は、年に一度実施しているほか、保護者の希望に応じて随時対応し、面談内容を記録して個別にファイリングして職員間で共有しています。日常的なやり取りの中で、職員間で共有が必要な事項があった場合は、申し送りノートに記載して、職員が確認できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、保護者との日々のコミュニケーションの中で笑顔で気持ち良く挨拶することを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者の心配事や悩みに対しては、共感しながら傾聴し、いっしょに考えていくことを伝えています。相談を受け付ける際は、保護者の就業状況に配慮して日時を設定し対応しています。相談の内容によっては、必要に応じて園長や主任が同席して対応しているほか、看護師が対応して専門的な立場からアドバイスを行うなどしています。相談内容や対応の経緯については、詳細に記録して職員間で共有し、継続的にフォローができるようにしています。相談対応については、園長と主任が職員に対してアドバイスをしています。また、保護者対応に関する外部研修に参加して知識を深めており、研修内容を職員間で共有し適切な対応方法などについて学び合っています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルに基づいて、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、発見時の対応方法について職員会議で確認しています。また、外部研修にも参加して研修内容を職員間で共有しています。職員は、登園時や着替え、おむつ替えなどの際に、子どもの身体を確認しているほか、子どもの言動や服装、入浴しているかなどを観察し、家庭での虐待など権利侵害の早期発見に努めています。保護者の様子で気になることがある場合は、さりげなく声かけを行うなどして、家庭の状況や困っていることがないかなどを聞いています。虐待など権利侵害の可能性がある場合は、速やかに主任、園長に報告して対応方法を協議しており、経過や状況を写真も用いて記録しています。また、必要に応じて、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携を図って対応方法などを協議しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育日誌やクラスごとの話し合いを通じて日々の保育実践の振り返りを行っており、活動の状況や結果だけではなく、子どもの心の育ちや取り組む過程に注視して評価を行っています。各クラスの保育実践に関する振り返りの内容は、乳児会議や幼児会議、職員会議などで伝え合い、職員相互の意識向上につなげています。職員個々の自己評価は、法人で定めている書式を用いて年に3回実施しています。2月に自己評価を行って次年度に向けた目標を設定し、6月と10月にも自己評価を行って目標に対する進捗状況を確認しています。園の自己評価は、職員個々の自己評価結果を踏まえて、毎年3月に実施しています。園では、自己評価の結果を踏まえて職員全体で連携を図りながら、保育内容のさらなる充実や保護者対応について検討するなどして専門性の向上に努めています。</p>	